

2018年2月13日

草の根・人間の安全保障無償資金協力 「シャマヒ地区ギョイレル村診療所建設計画」署名式の実施

2018年2月13日、草の根・人間の安全保障無償資金協力「シャマヒ地区ギョイレル村診療所建設計画」の署名式が、シャマヒ地区ヘイダル・アリエフセンターにて行われました。式典には香取照幸駐アゼルバイジャン日本国特命全権大使、シャマヒ地区行政局アシフ・アガエフ行政長が出席し、香取大使とローカルNGO「地区発展」公共ユニオンの代表者マハマド・アブドラエフ氏の間で贈与契約への署名が行われました。

署名式に際し、香取大使は、本案件の実施により遠隔地に住む住民の方々の医療環境が改善されること期待していると述べました。アガエフ行政長は、日本国からの支援を心より歓迎しており、この事業の結果、同地の基礎医療は劇的に改善するであろうと述べました。

本案件は、シャマヒ地区ギョイレル村での新規診療所の建設を行うものです。案件の予算は90,118米ドルで、本件の実施により住民の基礎医療サービスが改善されることが期待されています。

草の根・人間の安全保障無償資金協力は、アゼルバイジャン国民の生活向上のために、教育、保健、民生環境等の分野における比較的小規模な事業を実施するローカルNGOや地方自治体、教育機関、医療機関等の非営利団体を対象にした無償資金協力事業です。本プログラムの目的は、貧困の解消、社会的保護、インフラストラクチャーの整備、公衆衛生の向上や地域住民の収入増加促進など、多岐に亘り、現在までに日本国大使館がアゼルバイジャン共和国で実施した案件は総計226件、累積金額は19,313,834米ドルになります。

日本政府はアゼルバイジャン共和国の持続的発展への協力を引き続き重要視しています。日本国は、政府開発援助（ODA）を通じ、電気や生活用水の供給、農業の発展、また国民の福利の向上といった社会プロジェクトや大型のインフラストラクチャー整備などの分野で、アゼルバイジャン共和国の発展をサポートしてきました。日本国からの支援総額は11億米ドルを超えています。

シャマヒ地区における草の根・人間の安全保障無償資金協力案件としては本件が5件目になります。

案件年度	プロジェクト名	金額（USD）
平成13年度	シャマヒ地区寄宿学校改修計画	93,244
平成19年度	シャマヒ地区インシャートラル居住区学校建設計画	85,780
平成21年度	シャマヒ地区メリクチョパンリ村給水施設整備計画	96,682
平成28年度	シャマヒ地区グシュチュ村給水施設整備計画	82,930
平成29年度	シャマヒ地区ギョイラル村診療所建設計画	90,118
	合計	448,754

署名式の様子



署名式にアガエフ地区行政長，香取大使，アブドラエフ被供与団体代表をはじめ，沢山の人が集まった。



アガエフ行政長によるご挨拶



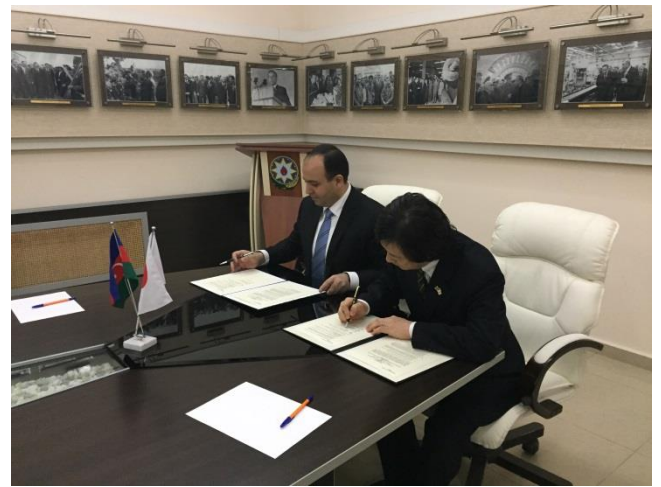
香取大使によるご挨拶



アブドラエフ被供与団体代表によるご挨拶



スレイマノワ診療所医院長によるご挨拶



署名を行うアブドラエフ被供与団体代表と香取大使



署名後、握手を交わすアブドラエフ被供与団体代表と香取大使



シャマヒ地区ヘイダル・アリエフセンターにて記念撮影